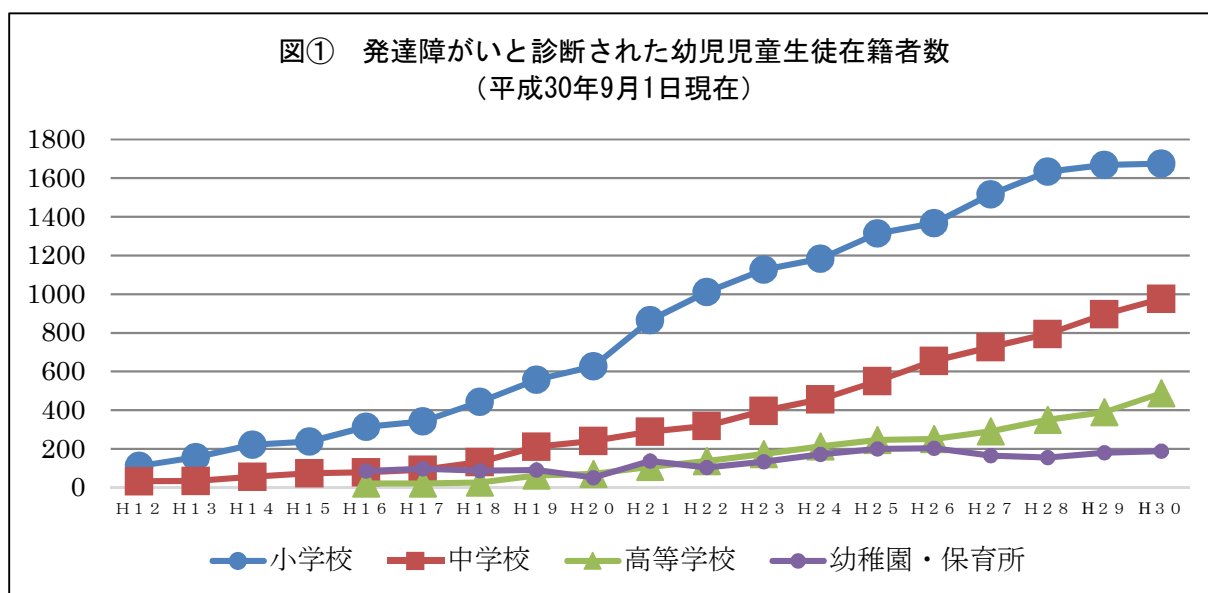


平成 30 年度 発達障害に関する教職員等の理解啓発・専門性向上事業
 (発達障害の可能性のある児童生徒に対する教科指導法研究事業)
 成果報告書 (I)

実施機関名 (鳥取県教育委員会)

1. 問題意識・提案背景

鳥取県内における発達障がい診断を受けている幼児児童生徒数(図①)は近年急増しており、通常の学級における特別支援教育の充実が求められている。鳥取県では、LD等専門員(鳥取県が独自に14名配置している巡回相談員のこと)による巡回・依頼相談の実施や通級指導教室の拡充、福祉部局との連携等により、発達障がいの可能性のある児童生徒の早期発見、早期支援を目指して取組を進めているが、気づきの遅れや、指導・支援が十分でなかったために、学力不振や、二次的な障がいによる不適応行動などを起こしているケースも少なくない。



そのような状況から、鳥取県においては、平成 26 年度から 28 年度まで「発達障害の可能性のある児童生徒に対する早期支援研究事業」、平成 26 年度から 27 年度まで「発達障害理解推進拠点事業」に取り組んできた。そこでは、県内 2 市(鳥取市・倉吉市)において、読みのつまずきの早期発見と早期支援を充実させるために、「T式ひらがな音読支援(文字の読み書きに特異的な困難がある学習障がいを音読確認により早期に発見し、二段階方式の指導を行い、症状として固定する前に指導を行う方式)」及び「多層指導モデル『M I M』(文部科学省科学研究費補助金で3年間取り組まれた独立行政法人特別支援教育総合研究所の研究成果に基づいて、特殊音節に焦点を当て、文字や語句を正しく読んだり書いたりできることを目指す指導教材)」について実践研究を行うとともに、県内 3 市町(鳥取市・米子市・湯梨浜町)において教職員への発達障がいに関する理解啓発を進めてきた。

この取組により、小学校低学年における読み書きのつまずきを早期に発見したり、支援したりすることの必要性や重要性の理解が進んできてはいるものの、地域内の取組の格差もあり、不適応行動の出現率が低い状況があった。また、授業中に姿勢が崩れてしまう、注意を持続的に向けることができない、書くことに対する苦手意識を強く持つ、動きがぎこちない等、教科学習

の基盤となる部分に課題のある児童への支援の必要性も高く、さらに、児童生徒にとって、授業が「わかる」「できる」「楽しい」と実感できることは非常に重要であり、実態に応じた指導力向上、授業力向上は喫緊の課題であった。

そこで、県内2市（米子市及び倉吉市）をモデル地域に指定し、平成29年度には米子市及び倉吉市における「国語科」と倉吉市における「体育科」、平成30年度には米子市における「国語科」と倉吉市における「体育科」の研究を進めた。

2. 目的・目標

(1) 体育科及び国語科（鳥取県）

発達障がいのある児童生徒の実態によく見られる感覚運動機能の課題へのアプローチとして「体育科」、言語能力の育成の基盤となる「国語科」を選定し、倉吉市及び米子市を指定して研究を進め、教科学習全般につながる基盤づくりを進めていく。そして、2地域の取組の成果について、県内への情報の発信及び理解啓発を図る。

(2) 体育科（倉吉市）

発達障がいの可能性のある児童の体育科に関する実態・困り感に気づき、一人一人のニーズに応じた支援に取り組む。

ア. 児童を指導する教員が体の動きの仕組みを知り、発達に即した児童の身体・運動発達の実態を把握し、ニーズに応じた支援を行う。

イ. 全小学校1年生の体育科において、楽しく多様な運動に取り組む授業の工夫・実践を行う。

ウ. 校内支援体制の構築に努める。

(3) 国語科（米子市）

ひらがな読みについて困難な状況にある発達障がいの可能性のある児童を早い段階で把握し、適切な支援を行い、読みに対する困難な状況の改善を図ることで、学びに対する抵抗感を減少させ、学力の低下からくる不適応や自尊感情の低下を未然に防止する。

ア. 米子市全小学校の1年生全員を対象に「T式ひらがな音読支援」を実施し、読みに困難のある児童の早期発見と早期支援を行うことで、読みの習熟と改善を図る。

イ. 国語科の「読むこと」に視点を絞り、通常学級における一斉授業の中に、ユニバーサルデザインをさらに細分化した個別具体の支援をアの児童に対して取り入れるための有効な教科指導法や個別支援を研究する。

3. 主な成果

(1) 体育科における主な成果

ア. 教科教育スーパーバイザーによる研究指定校1年生担任を対象とした「児童の体の育ちと支援」の研修会を実施し、具体的な演習等を通して子どもの体の発達について学び、体育科の授業ヒントを得ることができた。

イ. 研究指定校の1年生全員を対象とした運動機能実態調査（倉吉市が独自に作成した、学校生活の基盤となる運動の実態調査）を実施することにより、発達障がいの可能性のある児童の実態を把握することができた。

ウ. 授業研究会を開催し、支援方法・教材・教具・評価等について情報交換を行い、発達障がいの可能性のある児童の体育科における合理的配慮・支援体制等について共有することができた。

(2) 国語科における主な成果

- ア. 「読むこと」に困難さがある児童がいることを前提に、ユニバーサルデザインの授業づくりを意識して取り組み、学習内容の理解を深めることができた。
- イ. 単元を貫くテーマや課題を意識した単元構成により、学習過程の中で、児童が「そういうことか!」「こうやればできるんだ!」と課題の解決策を自ら見いだす学習を積み上げていき、個々の力を育てることができた。
- ウ. 教科教育スーパーバイザーの指導・助言により、ユニバーサルデザインをさらに細分化して、個への支援を行い、学習の定着を図ることができた。
- エ. 「読むこと」ができることから、児童の自己肯定感が高まり、学習に意欲的に参加したり、集中して取り組んだりするようになっただけでなく、離席、不注意等の不適応行動が減った。

4. 取組内容

教科の学習上のつまずきなど特定の困難を示す児童生徒に対する指導方法及び指導の方向性の在り方の研究

【体育科における主な取組】

(1) 対象とした学校種、学年

小学校 第1学年

(2) 教科名

体育科

(3) 実施方法

ア. 教科教育スーパーバイザーの配置

(ア) 配置人数

2名

(イ) 活動内容

研究指定校を巡回し、授業実践における協力・提案・指導・助言等を行った。また、研究指定校の教員と協力し運動機能実態調査及び分析を行った。さらに、指導者研修会及び授業研究会を企画し、それぞれで指導・助言等を行った。

イ. 本事業のために実施した研修等

(ア) 第1回指導者研修会（5月・研究指定校1年生担任）

- ・鳥取県の特別支援教育の現状と「発達障がいのある児童に対する教科指導法研究事業」について

- ・発達障がいのある児童の体の育ちと支援

- ・倉吉市における「発達障がいの可能性のある児童生徒に対する教科（体育科）指導法研究事業」の取組について

(イ) 第2回指導者研修会（10月・研究指定校1年生担任）

- ・子どもの運動機能について

- ・倉吉市運動機能実態調査についての結果と分析

- ・体育科における2学期の取組

(ウ) 体育科授業研究会（12月・研究指定校1年生担任）

- ・公開授業 「1年生 ボール投げゲーム」

- ・研究協議会

(エ) 第3回指導者研修会（1月・研究指定校1年生担任）

- ・推進校における授業研究の実践報告
- ・事業報告
- ・講義「子どもの不器用とは その理解と支援」

ウ. 指導主事等の訪問

- (ア) 運動機能実態調査実施 (6月)
- (イ) 推進校における授業研究 (12月)

(4) 取組の概要

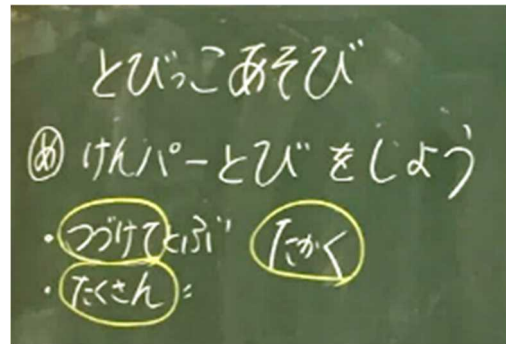
ア. 教科における学習上のつまづきを把握するための方策

- (ア) 体育科における日々の学習状況の把握
- (イ) 運動機能実態調査
- (ウ) 新体力テスト
- (エ) 5歳児健診情報
- (オ) 保育園・幼稚園からの引き継ぎ
- (カ) 保護者との連携

イ. 実施した指導方法 (工夫した点)

- (i) 授業における全体指導、個への指導について
 - (ア) 全体指導の工夫

【視覚的情報を加えながら、分かりやすい指示を行う】



【師範演技】



複数の教員がいる場合は、
1人がゆっくり師範演技を
行い、1人がポイントを分
かりやすく伝える。

【基本的動作、ポイントとなる動作を一斉に練習する】



【動作に分かりやすい言葉を添える】



連続動作を行う際、
「投げる手は頭の後ろ」
「反対の手は発射台」
「投げる手と反対の足を1歩前に」
等分かりやすい言葉を動作に添えて指示する。

【動きのポイントを分かりやすい言葉で示し、各グループに提示する】



(イ) 教材の工夫

【恐怖心を軽減する教材の使用】



バーの代わりにゴムを使用したり柔らかいボールを使用したりして、運動に対する恐怖心を軽減する。

(エ) 個への指導の工夫

【教師による模範演技】



上手くできない児童の横で、コツを伝えながら模範演技をしたり、一緒に動作をしたりする。

【動作の補助】



躓いている段階からスモールステップで基本的な動きの指導を行う。

分かりやすい言葉でコツを伝えたり確認したりし、正しく運動できるような補助を行う。



(ii) 個別指導について（取り出し指導、通級による指導との連携など）

- ・ 体育科における取り出し指導、通級による指導との連携は実施していない。

【国語科における主な取組】

(1) 対象とした学校種、学年

小学校 第1学年

(2) 教科名

国語科

(3) 実施方法

ア. 教科教育スーパーバイザーの配置

(ア) 配置人数

1名

(イ) 活動内容

T式ひらがな音読支援を実施するために、タブレット型コンピューターを全小学校へ配布するとともに、特別支援教育コーディネーター等育成のための研修会を実施した。また、小学校通級指導教室設置小学校を中心とした協力校を巡回し、教材活用の啓発及び指導・助言を行うことで、T式ひらがな音読支援の結果をもとにした授業改善を行った。

イ. 本事業のために実施した研修等

(ア) T式ひらがな音読支援実施説明会（5月校長会）

(イ) 小枝達也氏（国立育成医療研究センター）講演会（6月）

(ウ) 「直音」音読検査実施（第1回）（6月～7月）

(エ) 1学期のT式ひらがな音読支援の進捗状況の確認と2学期の取組の確認のための学校訪問（7月～8月）

(オ) 「直音」「単音」音読検査実施（第2回）（10月）

(カ) 「発達障がいの可能性のある児童生徒に対する教科指導法研究事業（国語）」に関する公開学習（10月10日）

(キ) 「単音」「単文」音読検査実施（第3回）（1月～2月）

(ク) アンケートの配布・集計（3月）

(4) 取組の概要

ア. 教科における学習上のつまずきを把握するための方策

(ア) 音読確認検査の実施（年間3回）

・第1回 直音連続読み（6月～7月）

・第2回 直音連続読み及び単音連続読み（10月）

・第3回 単音連続読み及び単文音読（1月～2月）

(イ) T式ひらがな音読確認検査で要支援者となった児童に対するT式音読アプリを使った個別の音読支援

【事例1】

第1回確認検査では、1分間にひらがなが24文字しか読めなかった。全体的にゆっくりだったので、担任は将来的に知的障がい特別支援学級入級も視野に入れる必要があると考えていた。2学期までタブレット支援を行い、国語科の学習でも個別のワークシート等支援を継続した。その結果、個人の伸びとやる気が増し、3学期は音読支援の対象にはならなかった。1月に行われた国語の診断テストでは、ゆっくりではあったが、時

間いっぱいテストに取り組み、国語科 92.5 点だった。今後も、本児のペースを尊重しながら、必要な支援を継続していくという判断となった。

【事例 2】

母が外国籍のため、ひらがなの定着が困難な環境要因の中で、音読支援や国語科での取り組みの効果がみられた。2 学期までの音読支援でひらがな読みが定着してきており、徐々に学習の定着もみられる。1 月に行われた国語診断テストは 67.5 点だった。その内「語句語法」は 32.5 点（40 点満点）で、「読み」の改善が学力の向上につながった。

【事例 3】

入学当初、多動で離席や教室からの飛び出しがあり、学習に取り組むことが難しく、2 学期までひらがなは正しく読めなかった。音読支援を継続的に行い、国語科の学習での個別支援、本児の特性を考慮した学級経営等が効果を上げ、第 3 回音読確認では読めるひらがなが増えた。多動もおさまり、落ち着いて学習に取り組んでいる。本児の文字の読み書きの困難さを改善するために、2 年生から通級指導教室へ通うことになった。

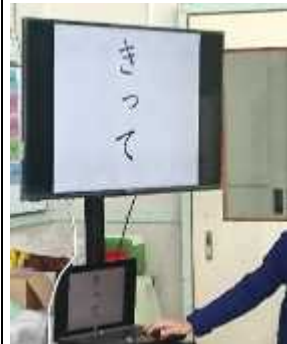
イ. 実施した指導方法（工夫した点）

（い）授業における全体指導、個への指導について

（ア）ユニバーサルデザインの授業づくり

「読み」に困難さがある児童がいることを前提に、ユニバーサルデザインの授業づくりを意識して取り組み、内容理解を深めた。

【フラッシュカードを活用した語彙指導】



学習の中で使われている言葉やひらがなを大型画面に映し出して毎時間みんなで読む。

【視覚支援①】



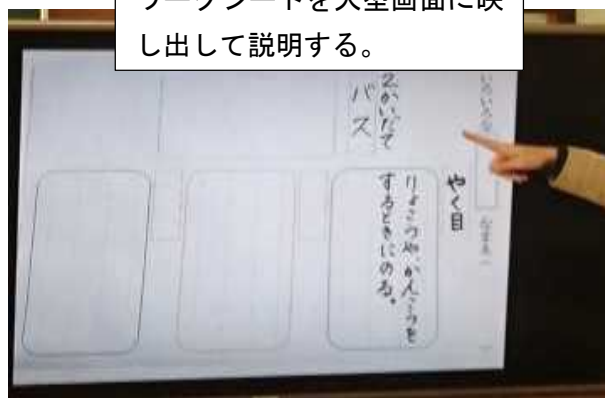
大型の教材文を提示して、常に児童に見える形で学習を進める。

【視覚支援②】



教材とワークシートをシールで対応させて視点を絞る。

ワークシートを大型画面に映し出して説明する。



【視覚支援③】



挿絵を手がかりに整理した内容を提示する

【写真や実物を使用する】



「ふわふわ」を綿の手触りから感じ取る。



大型画面の写真で消防艇をとらえる。

(イ) 授業の工夫・改善

国語の学習では、児童のやる気を増すような単元構成や指導過程を考えていくことがとても重要となる。単元を貫くテーマを設定し、そのテーマに向かって一人一人が学習を進めていった。個別に支援が必要な児童に対しては、どの場面でどのような支援をどんな方法で行うのか、授業を展開する際に、協議した。児童は「そういうことか!」「こうやればできるんだ!」と課題の解決策を自ら見いだす学習を積み上げていき、個々の力を育てることができた。

(ウ) 個別の支援

ユニバーサルデザインをさらに細分化し、個別具体の支援を行った。

様々な個別の対応が効果を上げ、書くことに困難さのある児童が単元が進むにつれて書けるようになり、児童の書くことに対する自信獲得につながった。

【読みの困難さに対する支援】

困難さ I

- ・形がとらえられない
- ・似た文字を読み間違える

視空間認知の苦手さ

(例) 絵つきひらがな表



困難さ II

- ・同じ行を読む。
- ・行ごと読みとばす。
- ・どこを読んでいるか分からなくなる。

眼球運動の
苦手さ

(例) カラースケール活用で行の確認



【書きの困難さに対する支援】

困難さ I

- ・思い浮かんだことが書けない。→ 語彙の少なさ
文の構成の難しさ

(例) 書き出しを与える



困難さ II

- ・書くこと自体が思い浮かばない。→ 理解能力の未熟さ

(例) 絵で内容を振り返る



困難さ III

- ・教科書から探し出せない。→ 視覚認知の未熟さ

(例) 抜書きの形式、絵で対応



困難さ IV

・ ひらがなの定着が不十分



語彙力の不足

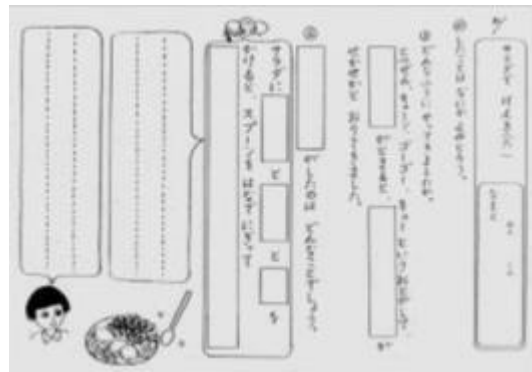
(例) 絵つきひらがな表、絵と文字を一致させたカード



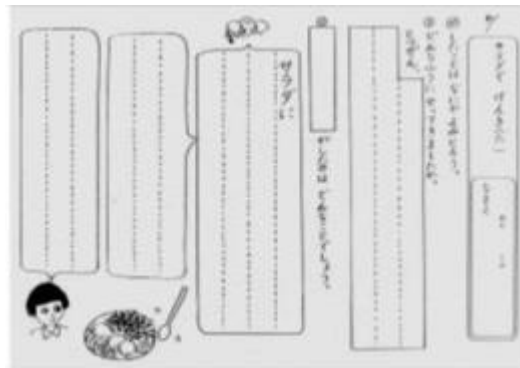
【ワークシートの多様化】

「読めないから書けない」「読めるが書くことに抵抗感がある」「ひらがなの定着が不十分」等々、様々な要因で書くことが困難な児童がいる。「読みが定着すると書けるようになった。」という例も多くあり、必然的に「書き」についても個別の支援を多く取り入れた。特にワークシートは個々の実態に対応できるように、何通りか準備した。

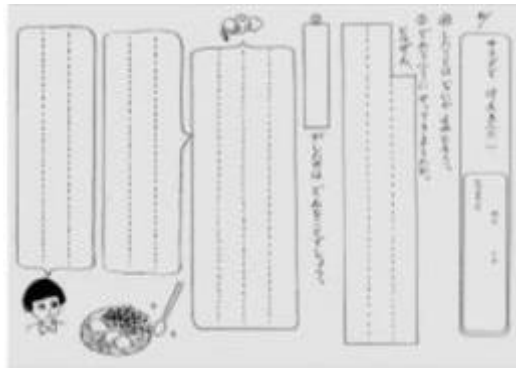
○言葉を抜書きの形で加えたもの



○書き出しだけを加えたもの



○書き加えなし



(ii) 個別指導について（取り出し指導、通級による指導との連携など）

T式ひらがな音読支援を実施することで、早期に「読み」の苦手な児童を発見できると共に、学習の成果を上げることが難しい児童もとらえることができた。年間を通して継続的に音読支援や教科学習での個別支援を行っても学習の定着が困難な児童には、通級指導教室で学習することが望ましい場合があり、早期に苦手なことが発見できた児童に対して「読み」の向上や語彙習得に関して、校内で個別の支援を受ける環境を整えた。指導の継続から、令和元年度より通級による指導の実施が決まった児童もある。その他にも、個別に放課後学習を行ったり、始業前のわずかな時間に、音読アプリを使った音読支援を行ったりしている児童がいた。

5. 今後の課題と対応

(1) 体育科における今後の課題と対応

○「児童の体の育ち」についての研修

- ・年度初めに「体の育ち・運動機能の発達」についての研修を行い、児童のニーズに対応した具体的支援策が講じられるようにする。

○児童の実態把握と分析

- ・体の発達に即した運動機能実態調査の検査項目を再検討し、年度初めに調査分析を行う。
- ・新体力テスト、各運動領域における意欲・実態、日頃の生活実態等から把握するポイントを明確にし、体育科の授業へ活かす。
- ・実態調査を的確に分析し、支援策の検討に生かす。

○具体的支援についての研修

- ・日々の学級経営（聞く・話す・友達との信頼関係・学習規律・指導者自身の言葉かけ等）について。
- ・各運動領域における環境整備、教材の工夫と活用について。
- ・各運動領域における具体的個別支援方法について。
- ・市内全体への情報提供を行い、効果的な教材・教具、支援方法を共有する。

(2) 国語科における今後の課題と対応

○本事業における取組意義を学校全体で共有できる組織づくり

- ・成果とアンケート結果を全体に示し、継続的な取組となるような指導体制を整える。

○継続した支援を行うための体制整備

- ・読みの苦手さに対する語彙指導を個別に行う校内支援体制の構築。
- ・通級指導教室の入級手続きを見通したスケジュール管理。

○個別支援の実践事例の蓄積

- ・年間を通じた継続的な取組における実践と評価の積み上げ。
- ・蓄積した実践事例の全市（学校間）での共有。

※鳥取県においては、法令及び条例・医学用語・固有の名称等の表記を除き、障害を「障がい」と表記。

6. 問い合わせ先

組織名：鳥取県

- | | |
|-------------|--|
| (1) 担当部署 | 鳥取県教育委員会事務局特別支援教育課 |
| (2) 所在地 | 鳥取市東町1丁目271番地 |
| (3) 電話番号 | 0857-26-7574 |
| (4) FAX 番号 | 0857-26-8101 |
| (5) メールアドレス | tokubetussienkyoiku@pref.tottori.lg.jp |